泉幼稚園跡地利用施設 検 討 委 員 会 報 告 書

平成24年11月

武 蔵 野 市

目 次

はじめに

I		泉幼稚園跡地利用の基本的な考え方		
	1	泉幼稚園跡地購入の経緯		1
	2	泉幼稚園跡地の概要		1
;	3	公共施設配置のあり方		1
4	4	泉幼稚園跡地利用の基本的な考え方		2
Π		泉幼稚園跡地を取り巻く状況		
	1	泉幼稚園跡地利用を考える会実行委員会といずみ会		4
	2	子どもの居場所、遊び場		5
	3	市の子育て支援施策の状況		6
	4	市内の保育所の状況		6
Ш		泉幼稚園跡地を利用した子育て支援施設、公園に求められる	もの	
	1	子育て支援施設に求められるもの		9
	2	公園に求められるもの		9
IV		泉幼稚園跡地を利用した子育て支援施設、公園の目指すもの		
	1	子育て支援施設	1	C
	2	樹木を活かした遊び場としての公園	1	2
	3	今後のスケジュール	1	3
< }	資	料 >		
	1	泉幼稚園跡地利用施設のイメージ		
	2	泉幼稚園跡地現況図 泉幼稚園跡地利用施設開設に向けたスケジュール		
	ა 4	泉幼稚園跡地利用施設検討委員会設置要綱		
	5	泉幼稚園跡地利用施設檢討委員会委員名簿		

はじめに

「泉幼稚園跡地利用施設検討委員会(以下、「委員会。」という。)」は、第四期長期計画・調整計画に基づき、泉幼稚園跡地を利用した、幅広い子育て支援機能を有する施設のあり方について検討するため、平成20年5月28日に設置された。

平成22年2月には、第三次子どもプラン武蔵野(以下、「子どもプラン。」という。)が策定され、当該跡地の活用に関し、「樹木や果樹を活かした敷地の中に、泉文庫の図書を活かし、乳幼児とその親、若者や高齢者などの交流できるひろばを持つ子育て支援施設」について検討することが記載された。

一方、育児に関する悩みや不安、孤立感を抱える家庭に対する支援や、共働き家庭の増加などによる待機児童対策、レスパイトや緩やかな就労条件に見合った定曜日、一時保育ニーズへの対応など、子育て支援施策へのニーズは依然として必要性が高いものがある。また、核家族化や地域コミュニティの希薄化など、子どもを取り巻く環境の変化により、子どもの育ちに大切な遊びの様相も大きく変わり、その対応も課題となっている。

これらを踏まえ、本委員会では、周辺地域のコミセンネットワーク事業である泉幼稚園跡地利用を考える会実行委員会とも意見交換を行いながら、施設のあり方について議論を重ねてきた。本年3月には第五期長期計画が策定され、跡地について、「コミュニティセンターとの役割分担を踏まえ、子育てひろば機能と保育サービス機能を有する、NPOや市民活動団体の運営による地域参加型の子育て支援施設及び公園として活用する。」ことが明記されたため、施設の具体的なフレームや運営のあり方などについても検討し、報告書としてとりまとめたものである。

平成24年11月

泉幼稚園跡地利用施設検討委員会

I 泉幼稚園跡地利用の基本的な考え方

1 泉幼稚園跡地購入の経緯

私立泉幼稚園(以下、「泉幼稚園。」という。)は、昭和29年に開園し、 52年間にわたって地域の幼稚園として親しまれてきたが、平成18年3月 に惜しまれつつ閉園、同年6月に廃園となった。

この跡地に、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が交流できる施設を望む声が地域住民の間で高まり、平成18年9月、「私立泉幼稚園跡地購入に関する陳情」が市議会で採択された。こうした状況を背景に、本市における子育て支援を取り巻く諸課題の解決に資するため、同年12月、「子育て関連施設」を念頭においた公共用地として武蔵野市土地開発公社が跡地を購入、現在に至っている。

跡地の購入に際し多額の税財源が必要となることを斟酌すれば、その活用にあたっては、地域の課題解決のみならず、全市的な課題解決へとつながるような機能が求められる。

2 泉幼稚園跡地の概要

泉幼稚園跡地は、敷地面積1813.53㎡、用途地域は第一種低層住居専用地域と第一種住居地域とが混在する更地である。三鷹駅から徒歩10分、井之頭小学校と隣接する閑静な住宅街の一角にある。敷地内には泉幼稚園時代からの樹木や果樹が生い茂り、緑豊かな空間を形成している。

平成21年8月には一時的な利用に供するため整地が実施され、それ以後、子どもを中心とした地域のイベントや未就学児親子のためのひろば事業、井之頭小学校の校外授業などが年に十数回行われている。

3 公共施設配置のあり方

本年3月に策定された第五期長期計画において、平成22年11月に報告された「公共施設配置の基本的な方針」を基に、市民施設のネットワークを再構築することが明記された。この考え方を泉幼稚園跡地の利用に当てはめ、以下の点を重視して検討を進めた。

- ①公共施設の総量規制の観点から、市の抱える複数の公共課題を解決できる複合的な機能を有する施設を検討する。
- ② 0 1 2 3 施設やこどもテンミリオンハウスのような三駅圏レベルの 位置づけの子育て支援施設の設置を検討する。
- ③市の公共施設に求められる居場所機能は、これまでどおりコミュニティセンターが担い、地域要望のある多世代交流はソフト面で解決する。
- ④「緑の基本計画 2008」に基づき、「緑の保全」、「徒歩圏の公園整備」を図る。

4 泉幼稚園跡地利用の基本的な考え方

(1) 公園の整備

泉幼稚園跡地は、「子育て関連施設」を念頭において購入したものの、この地域には歩いて行ける範囲(250m)に公園が整備されていないことや、既存の果樹や樹木を活かした空間づくりが地域住民から強く要望されていることなどを考慮し、子育て支援施設とあわせて公園として整備する。

本市は、全国でも有数の高い人口密度を有し、一人あたりの公園面積は、都市公園法の市街地特例水準 5.0 ㎡/人を下回る 4.6 ㎡/人 (平成 24 年 3 月現在)である。こうした地域特性や今後の財政状況から見ても、緑地保全のための積極的な用地取得は困難な状況にある。成熟した市街地が連続している本市において、市内のどこに住んでいても歩いて行ける範囲に身近な公園が確保されていることは、日々の暮らしを送るうえで非常に重要であることから、子育て支援施設に必要な敷地を除く約 1,500 ㎡の公園緑地を創出する。

(2)子育て支援施設の設置

子育て支援機能の全市的な展開を考えると、保育サービスの施設配置は徐々に全市的に均等な展開が図られつつある。一方、家庭で乳幼児の子育てをしている世帯に向けた0123施設や、常設のひろば事

業と一時預かり事業を行うこどもテンミリオンハウスのような施設は、 三層構造 (※1) 上、三駅圏レベルに位置づけられているものの、現時 点では十分な整備がなされていない。未就学児親子が利用することを 考慮し、市中央地区の南部に位置するこの地域においても、子育て支 援サービスの拠点となる施設を整備し、0123施設、現在検討中の 児童館を転用した西部地域の子育て支援施設とで、市域全域をカバー していくことが必要である。

本施設の計画にあたっては、公園に隣接する 300 ㎡の敷地内に施設を建設し、子育て支援にかかる複数の課題を解決する機能を持つ拠点として整備する。今後、平成 24 年度からモデル事業として実施している「子育てステーション制度 (仮称)(※2)」や、コミュニティレベルで実施しているコミセン親子ひろば等の事業と併せ、子育て支援を総合的に進めていく。

- (※1) コミュニティレベル、三駅圏レベル、全市レベル各々の生活空間において必要な施設を配置する考え方。新たな機能を有する施設を設置する場合、位置づけを明確にすることとされている。
- (※2) 保育園や幼稚園、0123施設などの地域の子ども関係施設において、妊婦や0~2歳児の子育て家庭が継続的に支援を受けることのできる制度。

(3) 設置·運営主体

- ①公園の設置・運営主体は市とし、市が整備し、管理運営を直接行う。 ただし、運営における地域住民等の公園ボランティアとしての活動 の受入れを検討する。
- ②子育て支援施設については市が建設し、NPOや市民活動団体の運営による市民活動型の施設とする。ひろば事業や一時預かり事業などの子育て支援サービスは、これまでも「こどもテンミリオンハウスあおば」で展開されてきたように、NPOや市民活動団体などの市民の力で提供されることが望ましい。その反面、介護保険施設や認可保育園などと違い、施設整備の費用を含めると、一定の収益をあげたとしても、事業として維持していくことが難しいことから、土地の無償提供や建物の整備などは市が行い、第五期長期計画に掲げる「市民活動の場」の提供を通じて支援していくことが求められ

る。

当該施設が「市民活動の場 (Civic Action Place)」であり、市民活動により運営されていることがわかるような相応しい名称を、今後検討していく。

また、運営主体の選定にあたっては、NPOや市民活動団体のプロポーザル方式によって行う。なお、地域参加型の子育て支援施設実現のために、別のNPOや市民活動団体が事業に参加して運営する手法の提案についても認めることを検討すべきである。

Ⅱ 泉幼稚園跡地を取り巻く状況

1 泉幼稚園跡地利用を考える会実行委員会といずみ会

泉幼稚園跡地利用を考える会実行委員会(以下、「実行委員会。」という。)は、中央、御殿山、吉祥寺西の3つのコミュニティセンターによるコミセンネットワーク事業として、平成18年11月に「泉幼稚園跡地利用を考える会」の名称で発足した。その後、平成19年5月には実行委員会と名称を改め、全29回に及ぶ会議や跡地を利用した地域のイベント、ひろば事業などの活動が行われてきた。

平成20年5月には、幼児から高齢者まで幅広い世代が使える施設を早期に建設すること、泉文庫を施設内に設置すること、樹木を活かした憩いの場をつくること、建設計画に地域住民を参画させることを盛り込んだ「多機能型施設の早期着工に関する陳情」を提出し、採択されている。

平成24年4月には、実行委員会を発展的に解消し、その流れを引き継いだ地域市民団体「いずみ会」が発足し、現在に至っている。

2 子どもの居場所、遊び場

平成21年に実施した子育て支援に関するアンケート調査結果によると、 雨の日でも自由に遊べる遊び場や自然とふれあう場、身近な公園・広場 などの整備が、子育て中の父母から望まれていることがわかる。

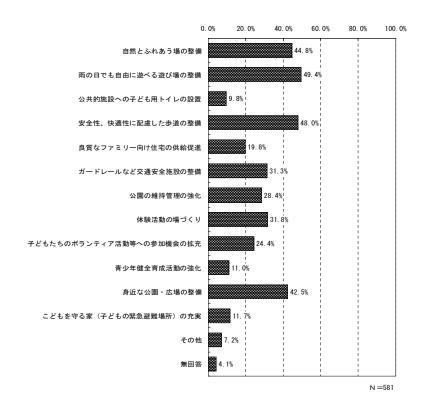
また、子どもプランにおいては、幼稚園降園後の3~5歳児を対象と した居場所づくりの研究について明記しており、0123施設を卒業し た子どもの居場所が求められている。

さらに、地域や近隣との関係が希薄になったことで、子どもの外遊びや集団遊びが減少し、集団遊びによって自然と身に付いていた規範意識や関係性などを学ぶ機会が少なくなっており、特に、幼児期の子どもの発達に欠かせない遊びの環境を整備する必要も生じている。

■子育て支援策を進める上で、分野別に希望すること。

〈身近な生活環境や地域活動の分野〉

(平成21年3月子育て支援に関するアンケート調査より)



3 市の子育て支援施策の状況

現在、市内の未就学児とその保護者を対象とした子育て支援事業は、 0123施設、桜堤児童館、幼稚園、保育所、図書館、コミュニティセンター、市民会館、総合体育館、こどもテンミリオンハウスあおばなどの施設で広く実施されている。

また、「子育てステーション制度(仮称)」モデル事業の実施や、平成25年度に建替えが予定されている公益財団法人武蔵野市子ども協会立北町保育園、同協会が新設する認定こども園境こども園に子育て支援専用のスペースが設けられるなど、身近な地域の施設において、遊び、交流し、相談し、学び合える場のさらなる拡充が求められている。

一方、この地域は、既存の 0 1 2 3 施設からは離れており、中町集会 所や吉祥寺西コミュニティセンターなどで行われているコミセン親子ひ ろば事業などの利用者も多く、地域の子育て支援施設へのニーズは高い。

■コミセン親子ひろば実施日、利用人数

(単位 人)/年

コミセン名	本 宿	吉祥寺南町	吉祥寺西	吉祥寺北	けやき	中町集会所
実 施 日	第4月曜日	毎日	第4火曜日	第 2 水 曜 日	第1木曜日	第1金曜日
延利用人数	275	1350	576	346	292	468
コミセン名	西久保	緑 町	関前	西 部	境 南	
実 施 日	毎日	第4木曜日	金曜日	第2火曜日	毎日	
延利用人数	2140	262	545	438	2502	

4 市内の保育所の状況

保育園の入所待機児童は、平成19年度に4年ぶりに50人を超え、平成24年4月には120人に及んでいる。年齢別の内訳では、1歳児がもっとも多く、3歳児以上の待機児童はほとんどいないことから、乳児を中心にした待機児童対策を展開していく必要がある。また、認可保育園の申込み状況を見ると、フルタイムではない多様な働き方をしている方からの申込みも近年増えつつある。

これらを踏まえ、市では、平成20年度に認証保育所を3か所、平成21年度には認可保育園1か所、認証保育所2か所を新設した。また、平成22年度以降については、子どもプランの重点的取組のひとつに「保育園

入所待機児童解消に向けた取組」を掲げ、認証保育所1か所の開設やグループ保育室(緊急待機児対策としてのグループ保育室を含む)4か所の新増設なども行ってきた。

さらに平成25年度には、前述の北町保育園の建替えに伴う定員増や、 認定こども園境こども園の開設が予定されているが、引き続き待機児童 解消のための対応が必要な状況が続いている。

■ 年 齢 別 待 機 児 童 数 (H24.4.1 現 在)

年 齢	待機児童数	割合
0 歳児	35 人	29.2%
1 歳 児	59 人	49.2%
2 歳 児	21 人	17.5%
3 歳 児	5 人	4.1%
4 歳 児	0 人	0.0%
5 歳 児	0 人	0.0%
合 計	120 人	100.0%

■年度別入所状況と待機児童数の推移

年度	申込件数(人)	入所児童数(人)	待機児童数(人)	0 歳児(人)	1 歳 児(人)	2 歳 児 (人)	3 歳児(人)	4 歳 児 (人)	5 歳 児(人)	入 所 率 (%)
20	1,426	1,286	74	22	29	12	5	3	3	90.2
21	1,489	1,310	79	21	36	21	1	0	0	88.0
22	1,544	1,382	81	25	26	16	12	2	0	89.5
23	1,620	1,413	104	43	42	9	9	1	0	87.2
24	1,713	1,421	120	35	59	21	5	0	0	83.0

一方、経済状況の変化に伴い、父母の就労形態が多様化する中、短時間保育、定曜日保育、トワイライトステイ事業 (※3) などの多様な保育ニーズに対応した事業が求められている。また、通院や買い物、兄姉の保護者会、残業などのほか、リフレッシュして新たな気持ちで子どもと

向き合うためのレスパイト (**※4**) を目的とした一時的な子どもの預かり 事業についても、ニーズが高くなっている。

(※3) 共働きや残業などで帰宅が遅い家庭の子どもを、平日や休日の午後5時から午後10時まで、施設で預かり保育を行う事業。

(※4) 息抜き、小休止。

■一時預かりサービスの利用希望日数・回数

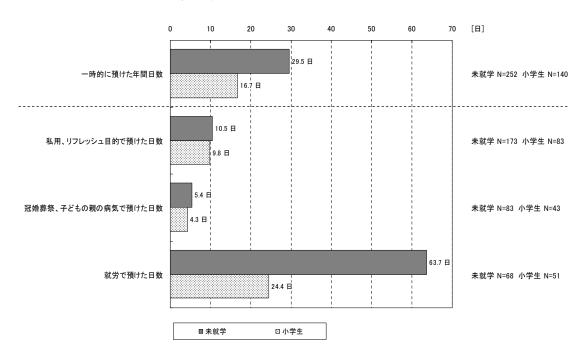
〈できれば利用したい、増やしたい月あたりの日数〉

(平成21年3月子育て支援に関するアンケート調査より: Nは回答数)

未就学	3.2 日	(N = 231)
小学生	2.5 日	(N = 78)

■子どもを家族以外に一時的に預けた日数と理由

(平成21年3月子育て支援に関するアンケート調査より)



Ⅲ 泉幼稚園跡地を利用した子育て支援施設、公園に求められるもの

Iの基本的な考え方、Ⅱの取り巻く状況を踏まえると、跡地に求められるのは、以下に掲げる機能である。

1 子育て支援施設に求められるもの

(1)地域子育て支援拠点機能

家庭で保育している未就学の乳幼児とその保護者が相互に交流し合い、イベントなどを通じて、地域の多世代の人ともふれあい、関わり合うことのできるひろば機能や、子育てについての相談、情報提供などの支援を行う子育て支援機能。

(2)泉文庫

泉幼稚園の財産である「泉文庫1万冊」の蔵書を活用する機能。

(3) 保育サービス機能

- ①保護者の就労や疾病などにより、保育に欠ける未就学の乳幼児の保育を行うことで、子どもの健全な心身の発達を図り、家庭や地域との連携を図りながら、保護者を支援する保育機能。
- ②保護者の傷病、入院、育児に伴う精神的身体的負担の解消など、一時的に保育に欠ける状態になった児童を預かり、必要な保護を行う一時預かり機能 (緊急時の対応を含む)。

2 公園に求められるもの

- ①住宅地に囲まれた敷地形状や草の生い茂る、かつて子どもたちの遊び場だった「空地」を連想できるよう、子どもたちが寝転んだり鬼ごっこをしたり、自由に駆け回り、鳥や昆虫などの生物の生息空間として自然にふれあうことのできる遊び場としての機能。
- ②画一的な遊具を配置するだけの魅力に欠ける公園ではない、子ども たちが自ら創意工夫や豊かな感性を育みながら自由に遊べるフレキ シブルな空間。
- ③多世代が空を覆う緑陰の下で読書や散策を楽しんだり、様々なイベ

ントや市民活動のできる親しみやすい原っぱ広場としての機能。

④既存樹木を含めた原っぱ広場とともに、防火水槽などの防災機能も 併せ持つオープンスペースとしての機能。

Ⅳ 泉幼稚園跡地を利用した子育て支援施設、公園の目指す もの (資料 1 参照)

1 子育て支援施設

地域子育て支援拠点機能と保育サービス機能を持つ子育て支援施設は、跡地の北西角に建設する(資料2参照)。延床面積は、以下の事業に必要なスペースを確保するほか、事務室、トイレ、授乳コーナーなどを設けるため、160㎡程度とする。乳幼児にふさわしい、優しく、柔らかで、より家庭の環境に近い素材である木材を利用した木造平屋建の建物とし、隣接する緑豊かな公園と一体的な利用ができるような設計を検討する。施設の敷地面積は300㎡程度とし、敷地内には自転車置き場やバギー置き場を確保する。

(1) 実施事業

- ①泉文庫の蔵書も活用したひろば事業
- ・未就学児親子が常時10組程度集うことのできるひろば事業を実施する。
- ・専任のスタッフを複数名置き、親子ひろば(親子の交流の場の提供と交流の促進)、子育て相談、子育てに関する情報提供、子育てや子育て支援に関する講習会・講座の実施を必須事業とする。
- ・室内には、井之頭小学校内に保管されている泉幼稚園から引き継がれた「泉文庫の蔵書1万冊」を活用するコーナーを設ける。
- ・ひろば事業の対象は未就学児親子だが、泉文庫の蔵書や隣接する公園などを活用したイベントの実施、ひろばのボランティアなどに、小学生や中高生、高齢者などが参画することにより、多世代間の交流を図ることを可能としたい。
- ・公園ボランティアなどの地域連携による公園との一体的利用・管理

が望ましい。

②グループ保育事業

- ・待機児童の多い低年齢児の保育ニーズと緩やかな就労形態に見合った保育ニーズを満たすため、0~2歳児対象のグループ保育事業を 実施する。
- ・定員やスタッフの配置基準、開設時間等については、武蔵野市グループ保育事業運営要綱(平成22年11月1日施行)の規定によるものとする。
- ・室内に、調理スペース、シャワーユニットなどの設備が必要となる。
- ③一時預かり事業
- ・複数名のスタッフにより、早朝、夜間、24時間、緊急時を含む利用ニーズに対応した一時預かり事業を実施する。
- ・対象児童は0歳児~小学6年生まで、定員は5人とする。
- ・他の事業と設備を共用できるレイアウトを検討する必要がある。

(2) 開設時間等

- ①泉文庫の蔵書を活用したひろば事業
- ・ひろばの開設時間は、1日6時間以上、週5日程度開設する。
- ・休日については、近隣の子育て支援施設の休館日を考慮し、運営事業者が提案する。
- ・休館日や開設時間以外の利用については、運営事業者からの提案に よっては考慮する。
- ② グループ保育事業
- ・グループ保育の開設時間については、武蔵野市グループ保育事業運営要綱(平成22年11月1日施行)の規定によるものとする。
- ・開設時間を上回る延長保育については、一時預かり事業で対応する。
- ・休日については運営事業者が提案する。
- ③一時預かり事業
- ・一時預かりの開設時間は、原則として早朝、夜間を含む24時間の開設とする。
- ・休日は運営事業者が提案するが、緊急時の一時預かりの要望には、

可能な限り対応する。

(3) コスト

① ランニングコスト

各事業に係るランニングコストは、同種事業への支出実績に照らし、運営団体への補助金(または委託料)として、グループ保育事業に約800万円程度、一時預かり事業とひろば事業に約1000万円程度を支出することが必要と見込まれる。グループ保育事業は国による検討の動きはあるものの、現状では市の独自事業のため特定財源(※5)はなく、残りの事業への補助金収入を差し引くと、一般財源(※6)からの支出額は約1,300万円/年となる。

(※5) 特定の目的に使われる財源 (国庫支出金、地方債など)。

(※6) 使途が特定されていない地方自治体の裁量で自由に使える財源(市民税など)。

②イニシャルコスト

土地の取得費16,734万円と建設費、委託料などの総額で、約2億2,600万円が概算で見込まれる。建設費に係る補助金については、ランニングコスト同様、グループ保育事業は市の単独事業のため、補助金収入は見込めない。また、一時預かり事業についても、補助要件が厳しいため、補助対象とはならない可能性が高い。ひろば事業については、東京都からの補助金が見込めるが、工事費の総額を事業ごと(専用部分のみ)に面積按分するため、700~800万円程度と想定される。

2 樹木を活かした遊び場としての公園

子育て支援施設の敷地面積を除く 1,513.53 ㎡を公園として活用し、泉幼稚園時代からの果樹や樹木などの自然を活かした遊び場として公園整備を行う。子どもや高齢者の利用を踏まえ、公園緑地に求められる水飲み水栓やベンチ、管理区分を明確にするフェンス、及びユニバーサルデザインに配慮した園路など必要最小限の施設新設にとどめ、人工的にならないよう、あまり手を加えずに現在の敷地の雰囲気を活かした公園整備とする。公園と子育て支援施設が隣接している特性を活かし、利用時

間に応じた棲み分けやイベントの開催などを相互に補完するとともに、 公園を拠点とした地域のコミュニティの活性化や安全安心の防災・防犯 の観点からも、公園ボランティアなど地域連携による一体的利用・管理 が望ましい。

3 今後のスケジュール (資料3参照)

(1) 平成24年度

- ・施設設計業者選定プロポーザル実施。決定後、今年度中に基本設計に着手。
- ・運営事業者選定プロポーザル実施、決定。
- ・隣接する井之頭小学校への事業説明、近隣住民を対象とした説明会を実施。

(2) 平成25年度

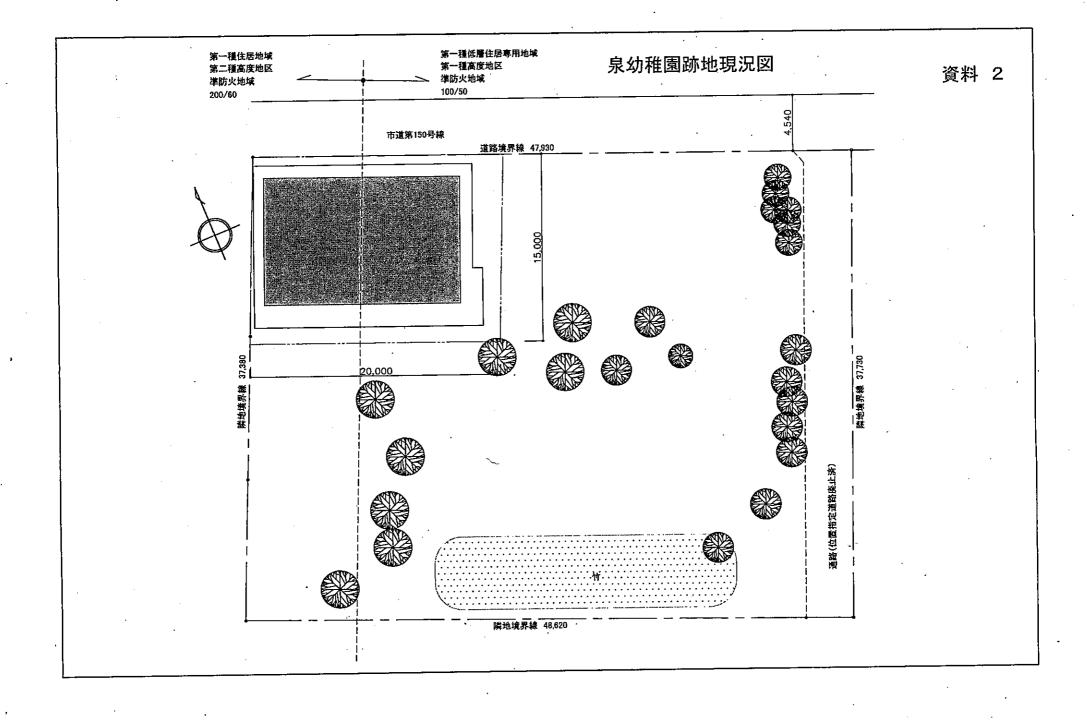
- ・土地の市有化、基本設計・実施設計を経て、12月頃を目途に建設 工事に着手(工期6か月)。
- ・防火水槽の埋設工事は、施設の建設工事と重複しないよう平成25 年の秋頃までに実施。

(3) 平成26年度

- ・施設建設後、6月末に建物引渡し。開設準備を経て7月中の施設開設を目指す。
- ・公園整備は樹木の移植等に伴う枯損を避けるため、秋以降に実施。

泉幼稚園跡地利用施設のイメージ

1	基本的な考え方	子育てひろば機能と保育サービス機能を有する、NPOや市民活動団体の運営による地域参加型の子育て支援施設及び公園									
			保育サービ	ス	ひろば機能	公	園				
	機能 決すべき公共課	グループ保育	泉文庫	公園	果樹の活用						
2	扫描		敷均	也面積300㎡:木造平屋建	(延床面積160㎡)+外構面積140㎡						
3	規模	合わせて10人(2	2.5㎡以上/1人)	5人(2.5㎡以上/1人)	常時10組以上の親子が集える	ひろば内 文庫コーナー	1513	3.53 m ²			
••••	(職員配置基準)	4人 (3人に1人、	、うち保育士1人)	2人以上	2人以上	_					
	(設備)	調理スペース、シャ	ワーユニット、トイレ	、洗濯機置場、収納	授乳コーナー、流し台、収納	樹木を活かした					
•	(共有部分)		事務室、ト	イレ、手洗い場、玄関ホール	、ウッドデッキ、(自転車置き場、バギー置き場)		_				
4	対象	0~2	华旧	0歳児~小学6年生	0~5歳児親子(妊娠中を含	む)	△ ₩#	が利用			
4	刈水	0~2	永 近	0威先~小子0年至	小学生、中高生、高齢者の参	土 但10	<i>አ</i> / የባጠ				
5	設置主体			Ī	ħ						
		「市民活動の場」。		市で管理							
6	官埋埋呂形態	■運営主体:NPO ■業務の範囲:管)、市民活動団体(理、運営(建物の	市民活動型) 維持修繕は市で実施) 『ロポーザルを実施			■公園ボランティ による一体的利用 い。				



年度	平成24年度							平成25年度												平成26年度								
月	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1 報告書の公表				公表																								
2 運営事業者選定プロポーザル						公募	決定		 																			
3 予算措置					補正			予算																				
5 近隣協議								説明会																				
6 跡地の市有化											施設敷	地 地]											公園					
7 設計業者選定 プロポーザル							契約																					
8 基本設計、実施設計								基本設	 	実施設	計																	
9 契約準備													準備	起工	契約													
5 关心牛腩																					 							ļ
10 建築工事																	着工				<u> </u>		引渡し					
12 開設																								開設				
11 公園工事																				-						工事		
13 防火水槽工事									工事(実施時期	期未定)																	

泉幼稚園跡地利用施設檢討委員会設置要綱

(設置)

第1条 泉幼稚園の跡地を利用した子育て支援機能を有する施設(以下「子育て支援施設」という。)の在り方について検討するため、泉幼稚園跡地利用施設検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所管事項)

- 第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告 する。
 - (1) 子育て支援施設に関すること。
 - ② 子育て支援施設における子育ての支援の在り方に関すること。
 - (3) 子育て支援施設に保育サービス機能を含めること。
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、子育て支援施設の検討にあたり必要なこと。

(組織)

- 第3条 委員会は、別表に掲げる職にある者で構成し、市長が任命する。 (委員長及び副委員長)
- 第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員長は子ども家庭部長の職にある者を、副委員長は総合政策部長の職にある者をもって充てる。
- 2 委員長は、会務を統括し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

- 第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。
- 2 委員会の会議の議長は、委員長とする。
- 3 委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明 又は意見を聴くことができる。

(設置期間)

第6条 委員会の設置期間は、平成25年3月31日までとする。

(事務局)

第7条 委員会の庶務は、子ども家庭部子ども家庭課が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、市長 が別に定める。 付 則

- この要綱は、平成20年5月28日から適用する。 付 則
- この要綱は、平成22年3月31日から適用する。 付 則
- この要綱は、平成23年2月3日から施行する。 付 則
- この要綱は、平成23年4月1日から施行する。 付 則
- この要綱は、平成24年3月16日から施行する。 付 則
- この要綱は、平成24年4月1日から適用する。 付 則
- この要綱は、平成24年10月1日から施行する。 別表 (第3条関係)

総合政策部長

総合政策部参事のうち一人

子ども家庭部長

財務部施設課長

市民部市民活動推進課長

環境部緑のまち推進課長

子ども家庭部子ども家庭課長

子ども家庭部子ども家庭課子ども

家庭支援センター担当課長

子ども家庭部児童青少年課長

子ども家庭部保育課長

泉幼稚園跡地利用施設検討委員会委員名簿

(平成24年11月現在)

	所 属	氏 名
委員長	子 ど も 家 庭 部 長	青木稔
副委員長	総合政策部長	小森岳史
委員	総合政策部参事	堀内誠
委員	財務部施設課長	佐藤信
委員	市民部市民活動推進課長	森安東光
委員	環境部緑のまち推進課長	荻 野 芳 明
委員	子ども家庭部子ども家庭課長	北原浩平
委員	子ども家庭部子ども家庭課子ども家庭支援センター担当課長	村 島 祐 子
委員	子ども家庭部児童青少年課長	齋 藤 尚 志
委員	子 ど も 家 庭 部 保 育 課 長	平之内智生

泉幼稚園跡地利用施設検討委員会報告書

平成 24 年 11 月

発行/武蔵野市子ども家庭部子ども家庭課 〒180-8777 武蔵野市緑町 2-2-28 電話 0422-60-1851 (直通)